

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2014年度第5回常任委員会 議事録

- 1 日時：2014年8月22日(金)午後4時～午後6時40分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：橋本竹子

NGOユニット：吉田克弥、

外務省：江原功雄

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子（欠席につき表決権委任：椎名事務局長）

代表理事：有馬利男（欠席につき表決権委任：椎名事務局長）

事務局長：椎名規之

オブザーバー

外務省：元木

JEN：安藤

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第4回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：事業の残余金（ハイチ地震被災者支援）を緊急災害支援基金に繰り入れること
の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (3) 第三号議案：イラク国内避難民支援（2014）のプログラム方針変更について

今回は進捗報告のみとし、来週コアチームミーティング開催後にメール審議にかけることとした。

- (4) 第四号議案：今後の国内災害にかかるJPF対応方針について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

5 第一部：協議事項

- (1) 常任委員会規約の改訂（案）について

事務局より常任委員会規約改訂（案）を上程したところ、常任委員からは以下の意見（下線部）があった。

① （構成）

第3条の4項の案に一部追記すること。

<修正内容> やむを得ない理由により、事務局長が出席できない場合は事務局の中であらかじめ決めた代りが、議長を務めるものとする。

② （委任表決等）

第11条の2項の案は一部不要のため削除すること。

<修正内容> 第1項の規定により表決権を行使した者は~~前2条において~~出席したものとみなす。

6 第一部：報告事項

(1) 事務局運営費の報告

事務局より、事務局運営費について報告した。

(2) 中国雲南省地震被災者支援2014について

事務局より、中国雲南省地震被災者支援2014の状況について報告し、現状に鑑み、現行のプログラム期間（3ヶ月）をもって終了することを確認した。

(3) アフガニスタン・シンポジウム（9/11開催）の共催について

事務局より、アフガニスタン・シンポジウム（9/11開催）の共催について報告した。

(4) 企業寄付の件

事務局より、企業寄付の件について報告し、今後何かあれば審議案件とすることとした。

(5) 加盟団体の終了報告書確認の進捗報告

事務局より、加盟団体の終了報告書確認の進捗状況について報告し、引き続き疑義については確認することとし、今後監査法人に調査を依頼することを確認した。

7 第二部：審議事項

(1) 第一号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① TJED：加盟団体の終了報告書確認の進捗報告（政府支援金）

条件付き承認。

- ・研修カリキュラムの骨子案を提示すること。

(2) 第二号議案：シリア紛争人道支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① OXFAM：バルサ・ザルカ特別行政区におけるシリア難民と脆弱なヨルダン市民に対する衛生環境の確保（啓発と衛生用品の提供）（政府支援金）

承認。

② シリア国内事業：（政府支援金）

再提出。

8 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

① NGOユニットからの報告

② 政府支援金と民間資金財務状況の報告

- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2014年度第6回常任委員会：2014年 9月19日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2014年度第7回常任委員会：2014年10月28日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2014年度第8回常任委員会：2014年11月21日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上